平成２８年（へ）第８号

福岡県中間市大字中底井野1164番地の14
申立人　遠賀電子株式会社
代表者代表取締役　藤井　五男
権利を争う旨の申述の終期　平成29年３月27日
平成28年12月13日　広島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＫ29995
金額　1,740,266円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　広島市南区
支払場所　株式会社山口銀行大州支店
振出日　平成28年10月31日
振出地　広島市安芸区
振出人　株式会社デルタ　代表取締役　長谷川　承樹
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第４号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
千葉県市原市能満1261番地の３
申立人　西村　和己
権利の届出の終期　平成29年４月17日
平成28年12月15日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　市原市八幡字沖の島700番１
公衆用道路　95平方メートル
⑵登記年月日番号　千葉地方法務局市原出張所明治44年８月26日受付第3450号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治44年１月１日永小作権設定契約
権利者　東京市日本橋区濱町２丁目11番地
高田直三郎

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第１２０５号

札幌市南区中ノ沢６丁目２番16号
申立人　小野　清子
本籍北海道札幌市中央区南13条西７丁目1053番地、最後の住所札幌市厚別区青葉町３丁目
不在者　本庄　哲夫
昭和28年３月23日生
届出期間満了日　平成29年４月14日
札幌家庭裁判所

平成２８年（家）第４９６号

石川県小松市安宅町ワ96番地
申立人　北村　信勝
本籍不詳（元本籍石川県石川郡松任町字石立町子37番地　東京市本所区吉岡町14番地）、最後の住所不明
不在者　中島　ハル
明治34年11月21日生
届出期間満了日　平成29年４月21日
金沢家庭裁判所小松支部

平成２８年（家）第２２３１号

名古屋市熱田区二番２丁目26番１－904号　二番荘
申立人　山越あや子
本籍名古屋市熱田区二番２丁目1713番地、最後の住所名古屋市熱田区二番２丁目26番１－904号　二番荘
不在者　山越　導造
昭和18年２月２日生
届出期間満了日　平成29年４月21日
名古屋家庭裁判所

平成２８年（家）第８３７号

広島県広島市中区広瀬北町３番６号
申立人　河野　健吉
本籍愛媛県新居浜市松木町甲5328番地、最後の住所愛媛県東宇和郡中川村
不在者　矢野　正身
昭和11年２月13日生
届出期間満了日　平成29年４月21日
広島家庭裁判所

平成２８年（家）第４１号

沖縄県国頭郡伊江村字川平386番地
申立人　岸本　良一
本籍沖縄県国頭郡伊江村字川平386番地、最後の住所沖縄県国頭郡伊江村字川平386番地
不在者　岸本　泰夫
昭和15年11月11日生
届出期間満了日　平成29年４月21日
那覇家庭裁判所名護支部

失踪宣告

平成２８年（家）第３６０号

本籍北海道常呂郡置戸町字北光962番地、最後の住所旭川市本町２丁目
不在者　河野　弘
大正10年５月25日生
平成28年12月９日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１３１号

本籍茨城県東茨城郡茨城町大字長岡3767番地２、最後の住所茨城県東茨城郡茨城町大字長岡3767番地40
不在者　飯島　弘美
昭和36年４月21日生
平成28年12月６日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第５９６号

本籍三重県志摩市阿児町鵜方1176番地４、最後の住所三重県志摩市阿児町鵜方1176番地４
不在者　濵口　淳一
昭和18年６月25日生
平成28年12月９日失踪宣告審判確定
津家庭裁判所伊勢支部裁判所書記官

平成２８年（家）第８２号

本籍山口県萩市大字江向298番地、最後の住所山口県山口市朝倉町３番19号（弥源治アパート１－Ｂ号）
不在者　金子　幸弘
昭和42年10月３日生
平成28年12月９日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４９号

本籍山口県周南市新宿通２丁目２番地、最後の住所山口県周南市慶万町７番35号
不在者　村田佐紀子
大正13年８月６日生
平成28年12月７日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所周南支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第３８１号

本籍福島県郡山市蒲倉町字榎台51番地、住所栃木県宇都宮市竹林町120番地白山ハイツ２－５
申立人（失踪者）　髙橋　保
昭和24年９月20日生
平成28年12月６日失踪宣告取消審判確定
宇都宮家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４４０号

本籍神戸市北区甲栄台１丁目18番地45、住所福岡県遠賀郡水巻町古賀３丁目10―26　黒田方
申立人（失踪者）　小南　英二
昭和36年１月28日生
平成28年12月６日失踪宣告取消審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第３号

兵庫県尼崎市長洲本通１丁目11番10号
申立人　株式会社ナカムラ
代表者代表取締役　中村　孝
権利を争う旨の申述の終期　平成28年12月７日
平成28年12月12日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＵ276965
金額　718,200円
支払期日　平成28年５月10日
支払地　富山市
支払場所　株式会社三井住友銀行富山支店
振出日　平成28年１月12日
振出地　白地
振出人　三協立山株式会社　代表取締役　山下　清胤
受取人　申立人
最終所持人　申立人